

OSS License Checked! Orchestrating a brighter world **NEC**

オープンソースの「物」を拡大
オープンソースカンファレンス
2018 Kyoto

OSSライセンスと著作権法のポイント
～正しい、OSSライセンスの理解の仕方

事前配布資料

2018年8月3日
NEC OSS推進センター・姉崎章博

OSの____とか
FreeBSDとか

OSSとは
open source software
(おおまかに言えば) **定義ではない**

ソースコードが入手でき、
ソースコードの____と
手を加えたソースコードの____
が認められているソフトウェア

©NEC Corporation 2018

オープンソースの定義(____)

____年に、OSSを認定する団体____が定義

なので、「OSDがOSSライセンスのベースor共通項」という説明は____
「オープンソースの定義」であって、「オープンソース-____の定義」ではない!

©NEC Corporation 2018

フリー(自由)ソフトウェア/OSSの歴史

藤田昭人「Unix考古学」第8章より 1970年代
『ソースコード付きで配布』というOSSの先駆け/元祖であるUnix
名無し

1980年代
フリーソフトウェア

1990年代
オープンソース

©NEC Corporation 2018

プログラムとしては、現在、すべてを
ソフトウェアと呼び____ソースと呼ぶ

藤田昭人「Unix考古学」第8章より
『ソースコード付きで配布』というOSSの先駆け/元祖であるUnix

©NEC Corporation 2018

OSSのライセンスの例

IoT:繋がるデバイスには、TCP/IPの実装が必要

- 本家 + BSD **FreeBSD Copyright**等BSDライセンス
- Linux **GNU** _____

クラウド OpenStack
SDN OpenDaylight
ビッグデータ Hadoop
運用管理 Hinemos, Zabbix
データベース
●PostgreSQL
●MySQL
基盤ソフト FIWARE

©NEC Corporation 2018

これらの中、BSDライセンスだけは、ヘッダに書けるくらい短い

```
FreeBSD_10_1/src/sys/fs/nfs/nfs_common.c
```

```

1  Copyright (c) 1988 by Marshall Kirk McKusick.
2  All rights reserved.
3
4  Redistribution and use in source and binary forms, with or without
5  modification, are permitted provided that the following conditions
6  are met:
7
8  1. Redistributions of source code must retain the above copyright
9  notice, this list of conditions and the following disclaimer.
10
11  2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright
12  notice, this list of conditions and the following disclaimer in the
13  documentation and/or other materials provided with the distribution.
14
15  THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE AUTHOR AND CONTRIBUTORS "AS IS" AND
16  ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE
17  IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE
18  ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE AUTHOR OR CONTRIBUTORS BE LIABLE
19  FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL
20  DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS
21  OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION)
22  HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT
23  LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY
24  MANNER OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE
25  POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

```

©NEC Corporation 2018

LinuxのGNU GPLv2をはじめ、他の条文は長い - それでもGPLv3の6割

©NEC Corporation 2018

OSSライセンスには、どんな条件が書かれているか

各ライセンスで表現は様々ですが...

●____表示、____本体、____条項
を見えるように(コピー)すること、など
BSDライセンスなど

●バイナリの____を
(または、その申し出を)添付すること、など
GPLなど

©NEC Corporation 2018

(____のある)プログラムは著作物として保護される

©NEC Corporation 2018

OSSライセンスの位置づけ

OSSライセンスは、OSSの受領者が再頒布など____の____の許諾

Webで公開 無断で可能 Webで公開 他人の複製権の行使
アップロード OSS Apache HTTPd OSS

許諾を得て一可能

OSS著作権(開発者) = 複製権の専有者

©NEC Corporation 2018

OSSライセンス と ソフトウェアライセンス(EULA)の違い(3/3)

| | ソフトウェアライセンス | OSSライセンス |
|-------------|-------------|-----------------|
| 1.主な許諾内容が違う | ____の許諾 | (著作権法上の)____の許諾 |
| 2.主な許諾形式が違う | ____(双方の合意) | ____(一方的な許諾) |
| 3.主な許諾対象が違う | プログラム製品(PP) | (プログラムの)____ |

©NEC Corporation 2018

以上の違いにより ソフトウェアライセンスの一種かのような表現は不適切

オープンソースは「ソースコードを誰でも自由に利用できる」とする
ソフトウェアライセンスに____、その利用を許可しています。
とかいっている人が...

ほとんどのオープンソースは、
著作権の行使を許諾するライセンスによって、
その利用を許可しています。

ソフトウェアライセンスの一種と思い込んでいる人が多いので
「ソフト屋に外注しているから大丈夫」とは限らない

©NEC Corporation 2018

2009年12月14日 SFLCにBest Buyなど14社がGPL違反で提訴された

SFLC : Software Freedom Law Center
<http://japan.cnet.com/news/biz/20405353/>

©NEC Corporation 2018

このようなリスク(?)に対して、何をしなければならぬか?

OSSは一般に____の著作物

であることを理解し、
そのように扱うこと

©NEC Corporation 2018

なぜか? 著作権も「ものへの____権」の一つだから

著作権法入門、有斐閣、2009、P8
●島並良 (神戸大学教授)、上野 達弘 (立教大学准教授)、横山 久秀 (学習院大学教授) / 著

著作権法入門
2016年10月 第2版 発売

©NEC Corporation 2018

他人の権利を侵害すると、差し止められる以前に… **犯罪**

| 他人の権利 | 所有権 | 著作権 |
|------------|----------------|------------------------------|
| 他人の権利の行使 | 商品の持ち出し | GPLの著作物の頒布(複製) |
| 行使が許される条件1 | 現金支払い | ソースの <u> </u> |
| 行使が許される条件2 | 約束 (ツケ、カード支払い) | ソース提供する旨の 申し出の <u> </u> |
| 条件を満たさず行使 | 窃盗(万引き) | 著作権侵害(GPL違反) |

「GPLでも要求されたら、ソース公開すれば良い」という誤解がありますが
それでは、既に、著作権侵害してしまっている

実は、著作権を理解しなければ、OSSライセンスは理解できない

GNU GPLなど、OSSライセンスは難しい
とかがいる人が…

難しいと思えるのはOSSライセンスではなく、著作権。
著作権も多くの人が馴染みがないだけ。

著作権 (1/2)

■ 日本国 著作権法 <http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S45/S45H0048.html>
第三款 著作権に含まれる権利の種類
(複製権)
第二十一条 著作権者は、その著作物を複製する権利を する。
…
(翻訳権、翻案権等)
第二十七条 著作権者は、その著作物を翻訳し、編曲し、若しくは変形し、
又は脚色し、映画化し、その他翻案する権利を する。

著作権 (2/2)

■ アメリカ 著作権法 和訳 <http://www.cric.or.jp/db/world/americ.html>
第106条 著作権のある著作物に対する排他的権利
第107条ないし第122条を条件として、本編に基づき著作権を保有する者
は、以下に掲げる行為を行いまこれを許諾する 権利を有する。
(1) 著作権のある著作物をコピーまたはレコードに複製すること。
(2) 著作権のある著作物に基づいて二次的著作物を作成すること。
(3) 以下省略

世界中で、 を有している人だけが許諾(ライセンス)可能

GPLでライセンスされたOSSを複製、改変した著作物にも
GPLを適用しなければならない。
とかがいる人が…

GNU GPLのOSSは、GPLに記載された条件で
複製・改変が許諾(ライセンス)されています。

開発(著作)者がGPLで許諾しているのであって、
受領した人にGPLを適用する権利など無い

GNU GPLv2 第3条 <http://www.opensource.jp/gpl/gpl.ja.html>
3. あなたは上記第1条および2条の条件に従い、
『プログラム』(あるいは第2条における著作物)をオブジェクトコードないし実行形式
で複製または頒布することができる。
ただし、その場合あなたは以下のうちどれか1つを実施しなければならない:
a) 著作物に、『プログラム』に対応した完全かつ機械で読み取り可能な
ソースコードを する。(中略)
b) 著作物に、(中略)ソースコードを、(中略)提供する旨述べた少なくとも3年
間は有効な書面になった申し出を える。(以下省略)

開示 などと認識していると著作権侵害してしまう不適切な表現

GPLでライセンスされたOSSは、
ソースコードの開示が義務づけられている
とかがいる人が…

GNU GPLのOSSは、ソースコードの開示が
バイナリ形式での再頒布の際の、許諾(ライセンス)条件の一つです。

「条件」だから、
再頒布しなければ、開示しなくてもよい

そもそも、GPLの作成者は、
義務(債務)が発生する「契約」のつもりで作成していない。

作者自身が「GNU GPLは、 ではない」と述べている
例えば、GPLv2当時FSF法律担当で、のちに、GPLv3起草案の一人である
コロンビア大学のEben Moglen先生は2001年、以下の文書を公開

GPLは契約ではないならば、何か?
a licence is a unilateral permission, not an obligation,
ライセンスは、 であり、(契約などの)債務などではない

Stallman氏が、GPLを、契約法に基づかせない理由

Richard M. Stallman氏は、二つの正当な理由があると反論
Don't Let 'Intellectual Property' Twist Your Ethos

by Richard M. Stallman
June 09, 2006

OSSライセンスと著作権法は、**理解しよう**

OSS専門業者を自認する人が
根拠の無い、聞いた話の話を繰り返している?!
いい加減な表現を習得しては危険でしょう。

正しく、「 権」というものを理解して、
著作権に関わる記述としてライセンス条文を理解すべき。

ほんの少し、**根拠**や論理を心がけましょう。

GPLの伝播の誤解は、著作権の理解から積み上げてから
■ 「OSSライセンスと著作権法」セミナー (5/1)

第1章 OSSは一般に他人の著作物
第2章 著作物の「利用」とは「著作権の行使」
第3章 ライセンス違反は著作権侵害

第4章 著作権行使の許諾と理解して
各OSSライセンスの条文を読む
第5章 結合著作物に関する詳細と新たな問題
第6章 基本的な対策例

補遺 GPLv3について など
補遺2 体制作例

1回20名まで50万円の出張セミナー(基本、会議室)
・ 基本5H(AM09PM4、昼食含み約1.5)、100ページ級のテキスト
※ご希望により、ゆくり7Hで、余いで4Hも可能です。(費用変わります)
7H(1日PM2H、2日AM09PM4、昼食含み約1.5)4H(PM4PM8、昼食含み約1.5)

9月7日 東京NEC本社で実施します
8/28締め切り

一人8万円の公開(公募)セミナーの開催も可能
他社と同席、補遺テキスト無し、短縮4.5H

著作権に関する教材
<http://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/seidokaisetsu/kyozai.html>
文化庁サイトで「著作権に関する教材」が公開されています。

著作権に関する教材

Web教材

1) 著作権とは何か?
2) 著作権の権利
3) 著作権の制限
4) 著作権の侵害
5) 著作権の保護

著作権に関する教材: 鷹野凌著/福井健策監修 インプレス
クリエイターが知っておくべき権利や法律を教わってきました。
著作権のことをきちんと知りたい人のための本

<http://e-hon.tameshiyo.me/9784844337973>
立読みの16枚(30ページ)だけでも、
とても良い感じです

■ P13 著作権はどうやって使う
もちろん、何でもかんでも弁護士や弁理士に
相談しなさいとは言いません。
忙しいのは仕事賃に尽きますけど、
自分で自分の身を守るには、
ある程度の知識が必要です

■ P14 同上
「文化の発展に寄与」するが目的ですから、
権利ばかり強くなって「公正な利用」の
妨げになってしまつては困りますからね

「窓の杜」のコラムで無料で読むこともできます。
<http://forest.watch.impress.co.jp/category/other/column/copyright/>



<https://jpn.nec.com/oss/ossic/>